

第3表 — 付1〔記載要領等〕

《記載要領》

この表には、申請書を提出する日の直前の状況を記載してください。

《添付書類》

1 寄附財産である土地の上に建物を建築中又は建築する予定である場合

- (1) 建築請負契約書の写し
- (2) 建築資金の調達方法が確認できる書類（融資や補助金の決定通知書の写し等）^(注)
- (3) 建築工事のスケジュール表
- (4) 建築する建物の利用状況が分かる平面図等
- (5) 次に掲げる寄附財産の区分に応じ、それぞれに定める書類^(注)

イ 次のロ以外の寄附財産

建築業者の選定経緯が分かる書類（入札に係る理事会等の議事録や入札結果が分かる書類の写し等）

ロ 公益信託の信託財産とするための寄附に係る寄附財産

建築業者の選定経緯が分かる書類（信託行為において入札について権限を有する者のその入札の決定（その入札の決定につき公益信託の合議制の機関、信託管理人その他の者の同意が必要な場合は、その同意を含みます。）に係る議事録その他これに相当する書類の写し等）

- (6) 建築した建物の登記事項証明書、建築した建物の写真（建築完了後に提出してください。）

（注） 寄附を受けた公益法人等と、寄附をした者、その公益法人等の役員等若しくは社員（公益信託の信託財産とするために寄附をした場合は、公益信託の受託者又は信託管理人（その受託者又は信託管理人が法人である場合には、その理事等を含みます。））又はこれらの者（個人に限ります。）と親族関係若しくは特殊の関係がある者との間において、建築請負契約等がある場合に提出してください。

2 寄附財産をやむを得ない事情により寄附があった日から2年以内に使用できない場合

そのやむを得ない事情に至った事実を確認できる書類及び使用開始までの具体的な計画書等